

平成30年度

だいほしゅう
大募集!

ぜい

かん

税に関する

絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。



募集内容

1 テーマ

税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学4年生～6年生が対象です。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

☎073-0022 滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館

公益社団法人 滝川地方法人会女性部会

電話(0125)23-6333

5 応募締切

平成30年8月24日(金)

6 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

●最優秀賞・滝川税務署長賞・法人会会長賞・女性部会長賞各1点

●特別賞・優秀賞各数点他参加賞

【滝川税務署管内後援】滝川税務署・滝川市・芦別市・赤平市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・新十津川町各教育委員会

8 注意事項

(1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。

(2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。

(4)応募者の個人情報(入選者等)への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉公益社団法人 滝川地方法人会女性部会

〈後援〉国税庁・(公財)全国法人会総連合(一社)北海道法人会連合会女性部会連絡協議会

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる80万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。



郵便はがき

073-0022

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手をお貼りください。

滝川市大町1丁目8番1号

滝川産経会館

公益社団法人 滝川地方法人会女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年		市 立 町 立 村 立	小学校 小学校二 年 組
住 所	〒		
電話番号 (市外局番から)	-		
(フリガナ) 氏 名	(男・女)		

わたし ぜいきん つう たが ささ あ く
 私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じぶん みらい ぜいきん しら かんが
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜいきん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”で
 お買い物をしたときに、商品代と一緒に
 「消費税」を払っています。税金
 は「みんなに役立つこと」や「社会
 で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるため
 に集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもい
 ろいろな税金があります。



ぜいきん つか 税金はどんなことに使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建て
 たり改修するためや、毎日使っている教科書や机・
 イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入など
 に使われています。

これだけでなく、みなさんが安心して楽しく遊
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができ
 るように道路の整備、安全な暮らしのため警察や
 消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境
 を作るために、様々なところで役立っているのです。

